

(別紙 1)

## 提案審査基準

### 1 評価の方法

内容点（提案書、デモンストレーション及び提案説明会（プレゼンテーション）を評価）、実績点（自治体等への導入実績）、価格点（見積書をもとに算出）の合計点数を評価点とする。デモンストレーションは、メタバース空間の実際の使用により評価する。

なお、「様式9 業務要件兼回答書」において、本市が必須と考える項目を必須項目として設定している。その項目が一部でも実現できないと判断される場合若しくは記載のない場合には、失格とする。

本プロポーザルに関して、提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。ただし、評価点の合計が満点の60%未満の場合には不採用とする。

### 2 評価点数の構成

区分	配点	評価対象
内容点	80点	提案書、デモンストレーション、プレゼンテーション
実績点	10点	自治体・教育機関等での運営実績
価格点	10点	見積書
合計	100点	

※評価点の合計が満点の60%（60点）未満の場合は不採用とする。

### 3 内容点の評価項目

内容点（80点）の評価項目及び配点は、次のとおりとする。

No.	評価項目	評価視点	配点
1	基本方針・事業理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の不登校支援に係る課題への理解は十分か。</li> <li>・「ゼロハードルの居場所」から段階的な社会参加へつなぐという本事業の目的を踏まえた提案となっているか。</li> <li>・国の不登校対策（COCOLOプラン）を踏まえた提案となっているか。</li> </ul>	10点
2	運営支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回当日の運営スタッフ配置・サポート体制は適切か。</li> <li>・ヘルプデスクの対応時間・対応方法は十分か。</li> <li>・市職員（指導主事・心理士等）への研修内容・回数は適切か。</li> <li>・空間・運用の改善要望への対応は柔軟か。</li> <li>・実施結果の報告体制は明確か。</li> </ul>	10点
3	メタバース空間の機能・特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アバター参加・カメラオフ参加が容易にできる設計となっているか。</li> <li>・全体スペースと個別ブース等、多様な利用シーンに対応した空間設計となっているか。</li> <li>・学習コンテンツ・教材・作品等の表示・共有機能は充実しているか。</li> <li>・GIGAスクール端末や家庭用PC等での動作に支障がないか（特殊機器を要しないか）。</li> <li>・操作が直感的で、児童生徒が扱いやすい設計となっているか。</li> </ul>	20点
4	子どもへの配慮・心理的安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対人不安・外出困難の状態にある児童生徒への配慮があるか。</li> <li>・不適切な発言・行動を検知・対応する仕組みが備わっているか。</li> <li>・外部第三者の不正侵入を防止する措置が講じられているか。</li> <li>・個別の相談・対話のためのプライベートスペースが確保されているか。</li> <li>・心理士等の専門職が空間内で支援を行いやすい設計となっているか。</li> </ul>	15点
5	セキュリティ・個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO/IEC27001 認証を取得しているか。</li> <li>・通信の暗号化・データ保管場所等が適切に管理されているか。</li> <li>・アクセスログの取得・改ざん防止措置が講じられているか。</li> <li>・配慮を要する個人情報（不登校児童生徒等）の取扱いに関する具体的な対策が示されているか。</li> </ul>	10点
6	付加提案・創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市にとって有効な機能・サービスの付加提案があるか。</li> <li>・他自治体や同種事業との連携・拡張性が示されているか。</li> </ul>	5点

No.	評価項目	評価視点	配点
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の効果を高める独自の工夫があるか。</li> <li>・本市の今後の支援体制検討に資する実証実験の検証・分析の提案があるか。</li> <li>・市民への周知（特に実証実験事業である旨）に資する広報物等の提案があるか。</li> </ul>	
7	プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容を分かりやすく、説得力をもって説明できているか。</li> <li>・本事業に対する熱意・コミットメントが感じられるか。</li> </ul>	10点
	内容点 合計		80点

## 4 採点方法

### (1) 採点者

審査委員会の各審査委員が、上記評価項目ごとに採点する。

### (2) 内容点の集計

6人の審査委員の得点の内、最高点・最低点を除いた4人の平均点とする。なお、最高点又は最低点をつけた委員が複数となったときは、それぞれいずれか1名の委員の点数を除くものとする。

## 5 実績点

実績点（10点）は、様式3「運営実績調書」に基づき、次のとおり算出する。

実績の種類	配点	加点方法
自治体（教育委員会等）におけるメタバース空間の運営支援実績	最大5点	1自治体につき1点（上限5点）
不登校児童生徒等を対象としたメタバース空間の運営実績	最大3点	1事業につき1点（上限3点）
教育機関等におけるメタバース空間の運営支援実績	最大2点	1機関につき0.5点（上限2点）
実績点 合計	10点	

## 6 価格点

価格点は、見積書により次のとおり算出する。

$$\text{価格点} = \text{価格点 (満点 10 点)} \times (1 - \text{見積価格} / \text{提案上限額})$$

提案上限額を超える見積価格を提出した者は失格とする。

価格点については、上記計算式に基づき価格点を算出する。

小数点以下は切り捨てとする。

## 7 優先交渉権者の選定

優先交渉権者の選定は、評価点数の上位 1 者を優先交渉権者とし、2 位の者を次点とする。

1 位と 2 位の決定について、評価点数の同じ者が 2 人以上あるときは、内容点が高い者を上位とし、内容点と同値の場合は、同点になっている提案を対象に再度採点し上位を決定する。この場合の採点方法は、審査委員が協議の上決定する。